

会 議 録

- 1 会議名 第15回南砺市都市計画審議会
- 2 議題 (1) 南砺都市計画区域マスタープラン(案)
(南砺都市計画 整備、開発及び保全の方針)
- 3 開催日時 令和6年2月15日(木) 午前11時00分～11時48分
- 4 開催場所 南砺市役所302会議室
- 5 会議出席者 [委員：出席11名／全12名]
(1号委員：学識経験者)
加藤昭悦(会長)、藤井一彦、大橋隆樹、上田憲二、岩崎弥一
(2号委員：南砺市議会議員)
山田清志、蓮沼晃一、畠中伸一、水口秀治
(3号委員：関係行政機関職員)
城光寺宏政砺波土木センター所長、北山巧児南砺警察署長
[市：出席6名]
副市長 齊藤 宗人(公務のため諮問後退席)
ふるさと整備部 (部長) 野村功
道路整備画課 (課長補佐・主幹) 宮内清和 (主幹) 田邊昭弘
(副主幹) 藤田智晃 (主査) 幅田真佐弘
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議記録
(1) 開会 宮内課長補佐が開会を告げる。片岸委員が所用のため欠席の旨を報告。異動のあった3号委員の城光寺委員、北山委員を紹介。任期は前任委員の在任期間、令和6年3月31日まで。
- (2) 諮問 本日議題について、副市長から会長へ諮問書を渡す。
- (3) 会長挨拶 ただいまご紹介をいただきました、審議会の会長を仰せつかっております加藤でございます。
一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。
まず冒頭でございますが、元旦に発生いたしました、能登半島地震におきまして多くの方々がお亡くなりになりました。ご冥福を心からお祈りしたいと思います。また被害にあわれました皆様全ての方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧復興が進みまして、日常の生活を取り戻していただきたいと思います心から

念願をしているところでございます。

さて、令和3年6月以来久しぶりの都市計画審議会となりますけれども、今ほど齋藤副市長から諮問書をいただいたところでございます。

後ほど詳細につきましては、事務局のほうから説明があると思いますが、富山県におきまして平成25年3月に定められたものを長期的視点にたった都市の将来像、あるいは、都市計画の基本的な方向性を見直す必要性が生じたことから変更する案件でございます。

委員の皆様方にはそれぞれお立場からご意見を頂戴いたしまして、いただきました意見を取りまとめ、答申をさせていただきたいと考えているところで、皆様方の格別のご協力をお願いしたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いたします。

(4) 付議事項

会長

議案第1号「南砺都市計画区域マスタープラン（案）（南砺都市計画 整備、開発及び保全の方針）」を審議いただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

—議案第1号を配布資料に基づき説明—

会長

ありがとうございました。

事務局から提案ありました内容について、これより質疑に入りたいと思います。

何かご質問はございませんでしょうか？

A委員

今回の方針の変更ということで見えていたのですが、私も長いことやらせていただきまして、10年前の平成25年のものと比べながらですね、どういうことかなと見ていました。

P21の終わりからからP22にかけて主要な施設の整備目標 概ね10年以内に整備することを予定する施設ということで道路を5路線あげてあるわけですがけれども、10年前見ますとね10路線整備する目標になっております。

引き継いでいるのもありますし、完成しているのもあるかもしれませんがけれども、完成したらしたで、新たに取り組んでいかんなん、そんな市民要望も大変多いと思っているわけですがけれども、5路線しか表示されていないということについては、どのようなお考えなのかお聞かせ願えればなど。

会長

ただいまの質問に対して、事務局お願いします。

事務局

はい、ご質問ありがとうございます。

今後10年以内に整備する路線・施設ということでございまして、

A委員のご指摘どおり路線数としては絞った形になっております。

理由といたしましては、都市計画道路でございますので、都市計画自体は継続されるわけですけれども、現実的になかなか整備が進まないこともございますので、より現実的に10年間という短いスパンの中で、整備できる路線を残したということです。すなわち、実際に10年間の中で手を付けられる路線を具体的に挙げさせていただいて計画に具体性と実効性を載せさせていただいたということです。

以上でございますがよろしいでしょうか。

A委員 着実に進めていただくことが重要でありますので、載せた以上はきちっとやっていただきたいと。やっていただけると思いますが、よろしく願います。

会長 ありがとうございます。その他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか？

B委員 P20の追加事項 小矢部川等と書いてありますが、ずっと文章中、などがひらがなになっているが、ここだけ漢字になっています。内容はどうかということはないですが統一とれたほうがいいのかということと、f（：計画書P19 f 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針）とg（：計画書P20 g 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針）の川について、小矢部川、旅川～と書いてありますよね。市街地も関係していることから言うと、そろえたほうがいいのか。なにか意図があればお聞かせ願いたい。

会長 B委員がおっしゃるようにひらがなの“など”の方がはるかに多いというか、ほとんどそうになっている。形はそろえておいたほうがいいのかもありませんね。
河川のほうはどうですかね。

事務局 これについてはより具体的に河川を明記させていただいたということになります。

会長 前回もこのように列記されていきましたか。

事務局 gについては変更がない部分でございますので、同じ列記にしております。

会長 地域ごとに代表的な河川を書いた感じですかね。

事務局 はい。そのとおりでございます。

会長 B委員、どうですか？

B委員 結構ですよ。内容がどうのこうのという話ではないので。

会長 他にございますでしょうか？

C委員 はい、P22の下水道のことになります。

過日からの大変な災害被害によりまして、下水が各地で大変な被害で、いまだに復旧がなっていないところが多いと思います。未整備区間の早期完了ということばかりじゃなくて、下水道については、今一度10年間の間にしっかりとこれについては見直しをしていただきたいと思います。

やっぱり今の震災において一番大変なことのひとつではないかと思っておりますので、今のうちからこれについて少し文言を加えていただいて、対策等を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

会長 いかがですが、いまの意見は。

事務局 おっしゃられた通りかと思っております。整備促進はもちろん重要なところでございますが、南砺市内は下水に関しては、おおむね高い普及率を持っておりますので、今後どうやってインフラを使っていくか、また長寿命化していくか、また災害に強いインフラ整備という観点から、維持管理という文言におさまっておりますが、きちんとインフラを使っていく、維持していくということをしつかりと考えていきたいと思っておりますので、おっしゃられたご意見のとおりかと思っております。

会長 よろしいですか。

C委員 はい。

会長 D委員 お待たせいたしました。

D委員 P21のことですが、②の追加で東海北陸道の城端スマートICの整備について述べられておりますが、その下のほうに行くと、城端線との各駅周辺の整備について語っております。城端線の再編計画の中でこの各駅の周辺整備でありますとか、パークアンドライド

の駐車場の整備等を本当にしていくのか。城端線の利用者の拡大についてもその辺の周辺整備との方向性を見出していく必要があると思います。この後の城端線の再編の成り行きにもよりますが、この辺は今回ではありませんが、今後しっかりと方向性を見出した、駅周辺の活用というものについて今後また検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

会長 はい、事務局いかがでしょうか

事務局 はい、ありがとうございます。そうですね、今おっしゃられたとおり城端線の再編というか問題もございましたので、動きをしっかり注視しながら、市民の方々のみならず、交流・訪問いただける方についての利便性の高いものについては、随時状況に応じて検討していくという形になっていこうかと思います。しかしながらですね、このマスタープラン上においては、あくまで方向性ということもございますので、具体的な内容については、正直言及が難しいところもございます。城端線の動きなども注視しながら、進めていく、検討していくという回答になってしまいますけれどもよろしかったですでしょうか？

D委員 はい、お願いします。

会長 よろしいですか？

D委員 はい。

会長 他にございませんでしょうか。

E委員 先ほどA委員からも③の主要な施設の整備目標ということで今5路線さきほど10年前は10路線があったということで重要なものに絞ったと。10年前の10路線 現在10年たって5路線。今残っているのはまだ完成していなという意味合いかと思います。

 マスタープランだからどれを優先するとかわからないですが、この順番は意味があるのかということと、あと何年後になるか、10年後も残るのもおかしいので。あと何年ぐらいで終わるか明確にしていきたい。

会長 事務局答えにくいとは思いますが、どうぞ。

事務局 今ほど整備の路線についてですけれども、今5路線書いておるものにつきましては、井波城端線は、城端の理休の方で整備中という

ことでございます。谷今町線も井波のほうで整備中でございます。

城端と井波の路線につきましては、富山県さんで施工していただいている部分でございます。3番目の松原柴田屋線につきましては、昨年度まで整備しておりました、事業としては一区切りしているのですが、今後延伸も含めた検討を今現在している最中でございます。

砺波福光線につきましても、おおむね街路区間につきましては、ほぼほぼ終わっている区間でございますが、今回庁舎前の工区も含めたところに一部砺波福光線も絡んでございますので、その部分につきましても富山県さんで進めていただいている路線であります。

一番下の百町二日町線につきましても、市施工で福野のほうで実施している路線でございます。

前は路線がたくさんあったという部分につきましても、実はその中でも街路としての事業ではなくて交通安全という観点で、実はその都市計画道路の幅員の完成断面は両側歩道とか大変広い幅員での計画になっているのですけれども、そういう事業ではなくてやはり学校周辺であるので、子供たちの通学路の観点からも早急にやらなきゃいけないということで別の事業、街路事業ではない道路事業のほうで進めている路線もございますので、今回ここに5路線いれさせていただいたのは、あくまでも街路事業として今後10年間しっかり進めていきたいという路線をあげさせていただいておりますのでご理解のほうよろしくお願いいたします。

E委員 決して上から優先順位ではないですね。

事務局 街路には性格がありますので、3番とか4番とか4, 7, 14, 15。これ幅員とかいろいろそういうものをあてはめた番号でして、決して優先順位ではない。一応地域バランスを考えながらやっぱり計画的なそのものについては道路整備5か年計画というものの実施計画を作っておりますのでそれに準じて従って、今整備を進めているところでございます。

E委員 私は福野地域の者なので百町二日町は積極的に優先的によろしくお願ひしたい。それでちょっと思ったのですが、一番最後のページの整備、開発及び保全の方針概要図、これは10年前と変わらないんですかね。見直しされて差し替えられているのですかね。

会長 事務局 概要図の変更はいかがですか。

事務局 ほぼほぼ変わってないですが、城端のスマートICや南砺スマートICなど社会情勢の変化、状況に応じた施設の追加等はございま

す。

会長 よろしいですか？

E委員 はい。

会長 他にご意見ご質問等はございますか？

F委員 P20の4行目 貯留機能の確保があります。貯留機能っていうのは何を指しているのかということと、今後貯留機能を新設される予定はあるのか？について伺います。

会長 はい、貯留機能についてご質問です。

事務局 はい、ありがとうございます。治水についてはこれまで総合治水という考え方でやっておりましたが、少し新しい観点として流域治水という考え方が出てきまして、そのような書きぶりになってございます。

貯留機能の一般的な例ではいわゆる田んぼのダムとして貯留地に使うとかなど、ハード面などところもございますし、ソフト面で言えばハザードマップなど住民等に見ていただいて、浸水防止に対しての確認をしていただくということになります。具体的な取り組みを今検討はされているのかという部分につきましては、先ほども同じようなことを言いましたけれども、マスタープランということでもまずは方向性を定めるという内容になってございますので、個別具体の件については、個々に検討していくという形になろうかと思っております。

わかりにくい説明で、伝わりにくかったかもしれませんが、あくまでマスタープランとして方向性を示させていただき具体的なことについては今後順次検討していくということになります。

以上でございます。

F委員 あえて今回新たに貯留機能と書かれたということは、今の洪水対策を更に強化していきたいという思いがあると思えばよろしいですか？

事務局 近年の災害が激甚的な災害が多いということで、昔なら、ゆっくり降っていく感じだったのですけれども、気象条件が変わってきたということで、一気に1時間に100mm近くの雨がきて災害になっているため貯める調整池みたいなものを整備する。また、流域の既存施設を活用するなどして下流域の中の生活安全を守っていかな

ければいけないという考えです。

よろしいですか？

F委員 はい 是非、貯留機能を含めて洪水の防止をよろしく願います。

会長 そのほかには特にございませんか？ありがとうございます。

本案件につきましては県決定の案件でございます。

県の都市計画審議会が2月26日（月）に予定されておりまして、案の決定にあたりまして、市の意見が求められているところでございます。

ご意見がないようでしたら、異議なしとして、若干修正等もあるかもしれませんが、私と事務局が話し合っって修正等をしたいと思いますが、特段ご意見がないようでしたら、ご異議なしとして県に報告したいと思いますが、いかがでございますか？

各委員 ー異議なしー

会長 それでは第一号議案南砺都市計画区域マスタープラン（案）につきましては、この通り決定させていただいてもよろしいでしょうか？

各委員 ー異議なしー

会長 ありがとうございます。それでは皆様の賛成をいただきましたので、原案どおり決定をさせていただきたいと思います。

以上市長から諮問のありましたこの1件につきまして、答申させていただきます

市当局におかれましては速やかに都市計画変更の手続きを進めていただきたいと思います。

これで第15回南砺都市計画審議会を閉じさせていただきます。

本日は、審議委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただき、また、たくさんご意見もいただき、誠にありがとうございました。

結びになりますけれども、皆様方には今度とも健康に留意されましてそれぞれのお立場で南砺市発展のためますますご活躍心からご祈念を申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

今日は本当にどうもありがとうございました。

各委員 ありがとうございます。

事務局

本日は、審議委員の皆様におかれましては、慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

今日この場でいただいた意見は市のマスタープランの中にも参考にさせていただきたいと思っております。

この都市計画審議会につきましては、皆様方の意見を市のマスタープランにも反映させていければと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは原案のとおり決定いただきました案件につきましては、速やかに都市計画決定に向け手続きを進めて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。